令和8年度　松本市会計年度任用職員募集要項（健康運動指導）

1　採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
1名	・フレイル予防等に関する健康教育（軽運動指導） ※市内の公共施設等へ出向いて行います。 ・庶務業務（電話対応、書類作成等）

2　勤務条件

任用期間	令和8年12月1日から令和9年3月31日まで （令和9年度は勤務成績等を考慮して更新を判断） ※育休代替のため、更新期限あり（令和9年12月末までを予定）
勤務場所	松本市役所　健康づくり課（東庁舎2階）
報　酬	月額　225，900円（令和8年度実績） ※国の人事院勧告により変動する場合があります。
諸手当	条例、規則等に定めるところにより通勤費相当額、期末手当を支給
支給日	毎月21日
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務日 及び休日	⑴　勤務日：原則月曜日から金曜日 ⑵　休日：土日祝日及び年末年始 ※ただし、事業内容により休日勤務が有ります
勤務時間	原則 8：30～17：00（休憩時間1時間） ※時差出勤あり
休　暇	条例に定めるところにより年次有給休暇を付与 療養休暇及び特別休制度あり
職員駐車場	原則なし なお、マイカー通勤は承認制になります

3　応募要件

・普通自動車運転免許（必須）

・パソコン操作（ワード・エクセルでの書類作成）ができる方

・健康運動指導士、または理学療法士等の運動に関わる資格（必須）

4　その他

・今年度すでに会計年度任用職員採用選考に応募された方は、同職種には応募できません。

・採用となった場合、任用開始前に健康診断書を提出していただきます。